

けんぽだより

MY HEALTH
WEB

2024 新年号 Vol.291



辰

新年のご挨拶

- 「年収の壁」対応策の実施/公示/事業状況
- 特定健診・特定保健指導を受けましょう！
- ファミリー歯科健診のご案内
- MY HEALTH WEB
10倍 ポイントアップキャンペーン
- 第5回 歩Fes. 大阪薬業けんぽ
ウォーキング大会2023秋結果発表
- 医療機関を受診する際にマイナンバーカードを使ってみませんか？

- 「医療費のお知らせ」はスマホ・パソコンでご確認ください！
- 高額療養費があるから安心！
- 薬業福祉共済会だより
- フィットネスクラブがお得な法人価格でご利用いただけます！

「けんぽだより」はホームページでもご覧いただけます！

ホームページトップ画面の「けんぽだより」を
クリックしてください！

けんぽだより

クリック

新年のご挨拶

大阪薬業健康保険組合

理事長 岡本 総一郎



新年あけましておめでとうございます。

事業主ならびに被保険者とご家族のみなさまにおかれましては、清々しい新年を迎えたこととお慶び申し上げます。また、平素より当健康保険組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、長らく続いた新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこと、経済・社会活動の正常化が進み、明るい兆しが見えはじめた一方、健康保険組合を取り巻く環境は、団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者へ移行し始めたことに伴う後期高齢者支援金の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により医療費の増加傾向が強まるなど、ますます厳しい局面を迎えています。

こうした状況のなか政府は、今後も続く超高齢化や人口減少社会を見据え、出産育児一時金の一部を後期高齢者医療制度が支援する仕組みの導入や、後期高齢者の保険料負担の見直しを含む健康保険法等の一部改正を行いました。法改正に伴う現役世代の負担軽減効果は十分とは言えないものの、世代間の負担格差の縮小、負担能力に応じた公平な負担という観点では一步前進したものと考えています。持続可能な制度の構築に向け、さらに実効ある改革の実現が望まれるところです。

さて、本年は、みなさまの健康を守る事業である第3期データヘルス計画および第4期特定健診・特定保健指導が始まります。当健康保険組合がこれまで蓄積したレセプトデータや健診データ等を活用し、エビデンスに基づく疾病予防事業の他、特定保健指導においてはより成果に重点を置いた評価方法を導入するなど、より効率的且つ効果的な保健事業を推進してまいりますので、みなさまにおかれましては、当健康保険組合が実施する各種健診や健康づくり事業を積極的にご活用いただけました幸甚に存じます。また、政府は現在マイナンバーカードの取得とマイナンバーカードと保険証との一体化を推進しています。マイナンバーカードを利用した医療DXの普及は、医療の質や効率性が向上するとともに、医療費の削減につながることが期待されていますので、みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、本年がみなさまにとって実り多き1年となりますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

2023年10月20日より

「年収の壁」への対応策が実施されています

現在、被扶養者の認定には、対象者の年間収入が130万円未満（60歳以上および障害年金受給要件該当者は180万円未満）であること等が要件とされています。しかし、人手不足による労働時間の延長等による収入変動で要件を満たさなくなった場合には、通常提出する書類に加えて、事業主の証明により一時的な収入変動である旨を保険者が確認することで、引き続き被扶養者認定が可能になりました。

※次の事業主の証明が必要です。

『被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書』

※同一の方について原則として2年までが上限です。

●「事業主の証明による被扶養者認定Q & A」

※証明書の様式や内容の詳細につきましてはホームページをご覧ください。



●「当組合ホームページ」

https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/news/news_detail.php?id=613

公示

任意継続被保険者の 令和6年度 標準報酬月額上限について

任意継続被保険者の保険料や保険給付などの算定の基礎となる標準報酬月額の上限は健康保険法の規定に基づき下記のとおりとなります。

標準報酬月額の上限

380,000円

令和5年9月30日における
全被保険者の標準報酬月額の平均額

※退職時の標準報酬月額が上の額を下回るときは、退職時の標準報酬月額が適用されます。

◆ 令和5年10月 事業状況

保険給付1人あたり額には、高齢者納付金等を含む

事業所数(件)	大阪	神戸	京都	合計/全体
被保険者数(人)	男	56,855	7,454	5,004 69,313
	女	26,501	2,874	2,735 32,110
	計	83,356	10,328	7,739 101,423
平均報酬月額(円)	男	428,934	432,828	381,273 425,912
	女	297,145	300,806	247,595 293,252
	計	387,035	396,090	334,030 383,913
保険給付1人あたり額(円)	46,537	48,051	47,166	46,739
扶養率	0.78	0.86	0.70	0.78

お問い合わせ先

適用課 ☎06-6941-5004 神戸支部 ☎078-221-6100 京都支部 ☎075-801-2905

特定健診・特定保健指導を 受けましょう！

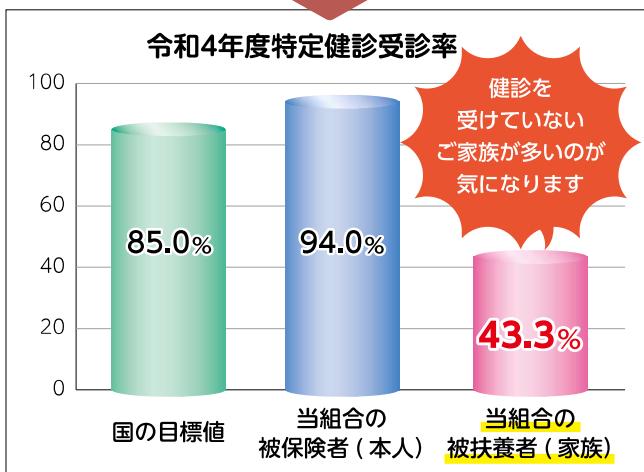
メタボに着目！

特定健診

生活習慣病予防のため40歳以上の方に受けていただく健診で、当組合が補助を行う健診（一般健診・生活習慣病健診・人間ドック）には特定健診項目が全て含まれています。

※当組合が補助を行う健診を受けると、特定健診を受けたことになります。

しかし！



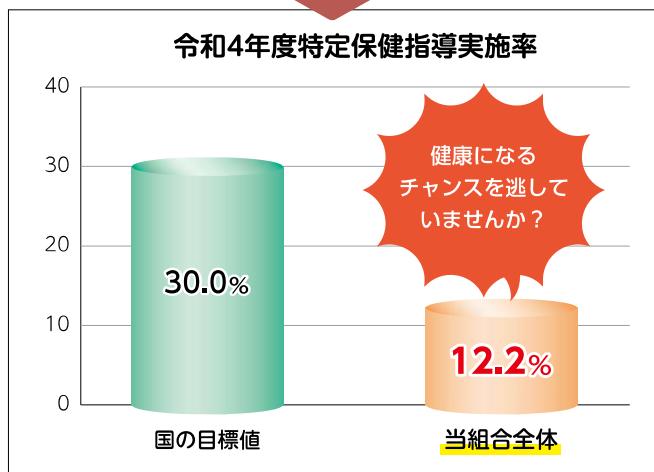
生活習慣を改善！

特定保健指導

特定健診の結果、メタボリックシンドロームと判定された方のうち、生活習慣の改善で将来の生活習慣病リスクを低減できる方を対象とした保健指導です。

保健師等の専門職がみなさまの生活習慣改善をサポートします。

しかし！



特定保健指導は 健康寿命を延ばすチャンス!!

特定保健指導の対象となられたときは…

- ① 健診当日に健診機関で特定保健指導を受ける。
- ② 勤務する事業所を通じて特定保健指導を受ける。
- ③ 健診を受けた3～4か月後に、当組合からご自宅へお送りする利用案内に従ってご自身で特定保健指導の申し込みをする。

費用は
全額組合負担

健康診断を受けることがゴールではありません。健康診断で生活習慣病のリスクを指摘された方は必ず特定保健指導を受けましょう。

ご家族のためにも、自分の体を定期的にチェックしませんか

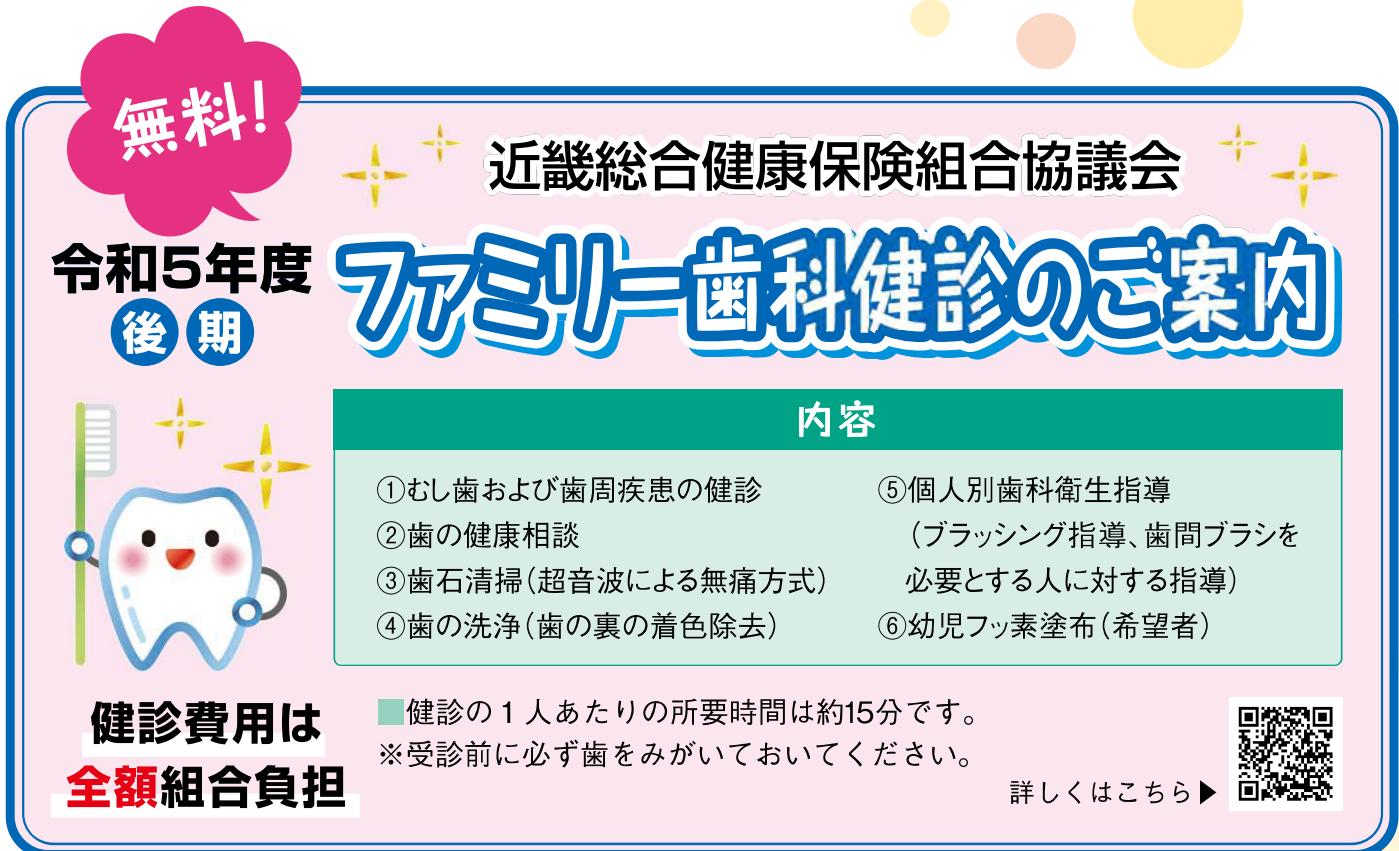
未開封の方は、
まず開封して内容を
ご確認くださいね



40歳以上の被扶養者のみなさまには、毎年5月に健診の受診案内をお送りし、11月にも再案内をお送りしています。大切なご家族のためにもご自分の体を定期的にチェックして、病気という不安の芽を摘んでおきましょう。当組合が補助を行う健診では、乳がん検診や子宮がん検診等のオプション検診も同時に受診できますので、ぜひご利用ください。



また、パート先やお住まいの市区町村等で健診を受けられた方で、健診結果を当組合にご提出いただいた40歳以上の被扶養者には「クオカード1,000円分」を進呈いたします。申請方法等につきましては11月にお送りした健診のご案内をご確認ください。



**健診費用は
全額組合負担**

■ 健診の1人あたりの所要時間は約15分です。
※受診前に必ず歯をみがいておいてください。

詳しくはこちら▶



お問い合わせ先 健康管理課 ☎ 06-6941-6352

新しい年にジャンプ!!

MY HEALTH WEB



「MY HEALTH WEB」を利用して **生活リズムをリセット** しませんか？

例年、年末年始は生活リズムが崩れがち…。
ポイントアップキャンペーンに参加すれば、生活リズムがリセットできるだけでなく、
「MY HEALTH WEB」のポイントも大量ゲットできます。

キャンペーン内容

「MYミッション」の成果の記録で獲得できるポイントが
10倍に!!

通常	1 ポイント／日
期間中	10 ポイント／日

大幅UP

開催期間

令和6年
1月15日月
2月14日水

参加方法

「MY HEALTH WEB」
(ご登録は被保険者に限ります)で
「MYミッション」(目標)
を設定し、日々の達成
状況を記録。

ご参加には「MY HEALTH WEB」へのご登録が必要です。

ご登録がお済みでない方は下記のURLまたは二次元バーコードの初回登録ガイドをご参照のうえ、
ご登録ください。

URL https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/system/data/news/324/324_2.pdf

イベントの詳細については後日、「MY HEALTH WEB」の「ポイントアップキャンペーン」の
ページに掲載します。



お問い合わせ先 健康管理課 ☎06-6941-6352



左ページにてご案内しました『MYミッション』をみなさまご存じですか？
「MY HEALTH WEB」の「MYミッション」には生活リズムを改善するヒントがいっぱいです。こちらのページでは、ポイントアップにつながる体内リセット法をご案内いたします♪
MYミッションの項目にあてはめてご紹介いたしますので、ぜひチャレンジしてください!!

★保健師さんが教える！生活リズムのリセット法★

体内時計をリセットする

古来より自然のリズムに合わせて暮らしてきた人間には、体内時計が備わっています。不規則な生活により、体内時計が乱れると睡眠の覚醒リズムが乱れ、さまざまな体の不調を招きます。

体内時計をリセットするには…

- 起床後、太陽の光を浴びる



朝日を浴びることで、体内時計が24時間周期にリセットされます

- 朝食を食べる



朝ごはんを食べることで、あらゆる臓器の「時計」をリセットすることができます

良質な睡眠には…

- 体をリラックスさせる時間を持つ



就寝前は心も体もゆったりした時間を過ごしましょう

- 1回30分のストレッチング(柔軟体操)を行う



ストレッチングは深部体温を少し上げるので、質のよい睡眠を得られます

- 就寝前にカフェインやアルコールを摂らない

- 就寝2時間前から食事を控える

- 1駅分歩く

- ぬるめのお湯に浸かってゆっくり入浴する

- お昼に30分以内の仮眠を取る

自分の姿をセルフチェックする

体重の増加やポッコリおなか・歩く姿勢やむくみなど、ご自身で自覚することが大切です。

そのためには…

- 体重を測定し、記録する

- 正しい姿勢で歩く



正しい姿勢で歩くことにより、基礎代謝もUP。消費カロリーが増えます

「MYミッション」にはこれら以外にもいろんなアドバイスが掲載されています!!

キャンペーン終了後も「MYミッション」を継続利用し、健康習慣を手に入れましょう！！

大阪薬業けんぽ ウォーキング大会2023秋

歩 Fes. あるふえす



結果発表



たくさんのご参加ありがとうございました。

ポイントは、昨年12月に付与しました。

なお、応募賞は当選者に付与しておりますのでご確認ください。

総歩数45万歩以上の方

上級

1,500 P **GET!** ➤ 282名

エントリー数

1,560名



総歩数35万～44万9,999歩の方

中級

1,000 P **GET!** ➤ 204名

総歩数25万～34万9,999歩の方

初級

500 P **GET!** ➤ 330名

総進呈ポイント
984,000 P

チームの平均歩数30万歩以上のチーム全員

チーム賞

500 P **GET!** ➤ チーム数 110
合計 379名

応募賞

写真や川柳・短歌をご応募
いただいた方の中から
抽選で5名の方にポイント
進呈

✓ 川柳・短歌

チーム戦
朝の挨拶 今何歩?
負けず嫌いにスイッチに入る
— WANT さん

寒いから

理由で繋ぐ 秋高し
2年目のTakaさん

ベビーカー
中は空っぽ 子はどこへ
ママの真似して 押し歩く2歳
みょうがさん

わが町を
そそくさ歩く アレ目指し
こーたさん

食の秋
穴場のお店に巡り合う
車移動なら 気づけぬ収穫
なにわ団子さん



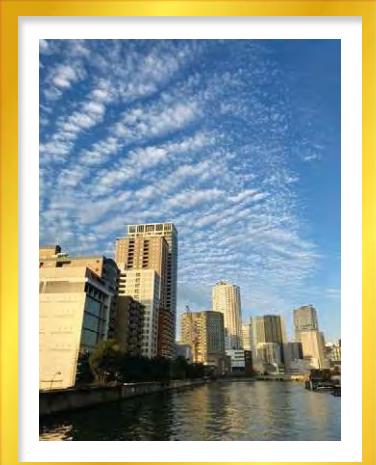
第5回歩Fes.開催期間中にご応募
いただいた写真を一部ご紹介します！
こちらに掲載できなかった写真につき
ましても、大阪薬業健康保険組合ホーム
ページにてご紹介します。



紹介ページは
こちら



qoojirouさん



Rieringoさん



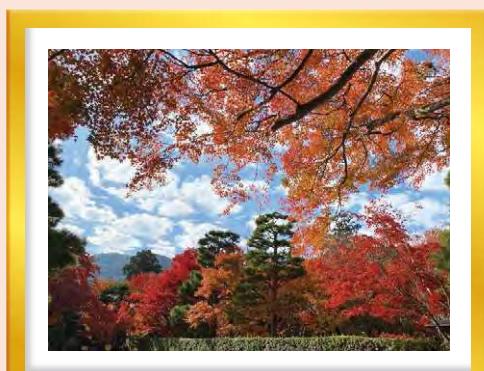
ささぼうさん



ことままさん



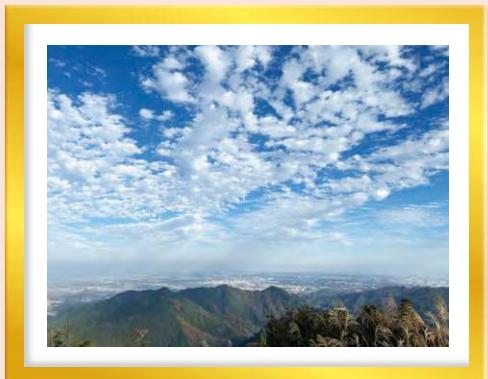
JUMPさん



Ritaさん



しなさん



蟻気楼さん

医療機関等を受診する際に マイナンバーカードを 使ってみませんか？

マイナンバーカードで受診するメリット

安心

よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利

各種手続きも便利・簡単に！

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請 ※以下から選択



受け取り



詳しくはこちら



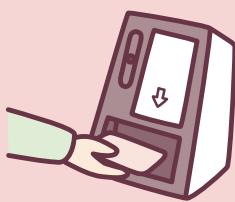
2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申し込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申し込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



スマホから

- 下記3つを準備
- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
- STEP2 「申し込む」をタップする。
- STEP3 利用規約等に同意する。
- STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone Android

セブン銀行ATMで

- 必要なものはマイナンバーカードのみ！

ATM画面

マイナンバー
カードでの手続き
↓
健康保険証
利用の申し込み



マイナンバーカードでの受診前には登録情報のご確認を!

ご自身の健康保険証情報がシステムに正しく登録されているかご確認をお願いします。

スマートフォン等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。

確認方法



1. マイナポータルにログインします。
2. ログイン後、画面下部の「注目の情報」までスクロールし、「最新の健康保険証情報の確認」をタップします。
3. 健康保険証情報のページが表示されます。ページの中段にある「あなたの健康保険証情報」から、登録されている健康保険証情報をご確認いただけます。



初めての利用時など、登録が完了しているかどうかわからない状態で受診する場合は、念のため、マイナンバーカードとあわせて従来の健康保険証を携行してください。



医療機関等にある顔認証付きカードリーダーでの健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続きを行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

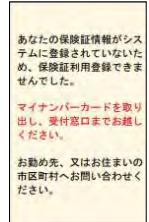
▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。

▶ データ登録に時間を使っている場合は、「あなたの保険証情報がシステムに登録されていないため、保険証利用登録できませんでした。」と画面に表示されます。

正常に完了した場合



データ登録に時間を使っている場合



◆厚生労働省 HP 掲載資料一部加工

お問い合わせ先

■ご不明点等がある場合

マイナンバー総合
フリーダイヤル
(0120-95-0178)

■情報が正しく登録されていない場合

- 大阪本部加入の事業所に勤務の方およびご家族様 → 大阪本部 適用課 ☎06-6941-5004
- 神戸支部加入の事業所に勤務の方およびご家族様 → 神戸支部(代表)☎078-221-6100
- 京都支部加入の事業所に勤務の方およびご家族様 → 京都支部(代表)☎075-801-2905

「医療費のお知らせ」は スマホ・パソコンでご確認ください!

「MY HEALTH WEB」にて

従来の紙の「年間医療費のお知らせ」は廃止となっております。



「MY HEALTH WEB」登録サイトはこちらから!

- スマホの場合 ●



App Store
からダウンロード



Google Play
で簡単に

- パソコンの場合 ●

<https://daiyaku-kenpo-oauth.mhweb.jp/oauth/activation>

まず、「MY HEALTH WEB」の登録が必要だよ!
「医療費のお知らせ」の確認方法は右の二次元
バーコードからマニュアルを確認してね

マニュアル・Q&Aはこちら

医療費通知確認
マニュアル



医療費のお知らせの
WEB化に関するQ&A



確定申告(医療費控除)も「MY HEALTH WEB」で!!

確定申告の医療費控除には、「MY HEALTH WEB」から医療費明細をダウンロードまたはプリントアウトしてご利用ください。

確定申告の申告期間に「MY HEALTH WEB」で確認できない診療分については、医療機関等からの領収書に基づき作成した医療費控除の明細書を確定申告書に追加して添付してください。
(例:令和5年12月分等)

電子申告の場合(e-Tax)

- ① 「MY HEALTH WEB」にログイン
- ② 医療費情報のプルダウンから医療費控除申告用をクリック
- ③ 「XMLデータダウンロード」をクリックしてダウンロード
- ④ 国税庁 e-Tax のホームページで電子申告時に③でダウンロードした「XMLデータ」をアップロード(※)

書面申告の場合

- ① 「MY HEALTH WEB」にログイン
- ② 医療費情報のプルダウンから医療費明細をクリック
- ③ 「PDFダウンロード / 印刷」をクリックしてPDFを保存
- ④ PDFをプリントアウトして医療費控除の明細書(参考添付資料)として使用(※)

● 計算は、1行につき1ヶ月間に1回の医療費請求と受取された分をまとめています。
● 医療費の請求は複数回ある場合、合算(合計)は、表示されておりません。
● 市町村の医療費請求情報を扱っている方は、料金分に「あなたが窓口で支払った額」と欄に記載される場合があります。
● 自己負担額等は、完済処理や着信履歴によって、実際の支払額と異なる場合があります。
● 医療費請求の裏面については医療機関の裏面をご参照ください。

医療費情報や健診結果情報を確認するには「セキュリティコード」が必要です。
「セキュリティコード」は発行に1週間ほどかかります。

※ 具体的な確定申告の方法等については、国税庁ホームページまたは最寄りの税務署にてご確認ください。

お問い合わせ先

給付課 ☎06-6941-5006 神戸支部 ☎078-221-6100 京都支部 ☎075-801-2905

よくあるご質問



Q1

従来の紙の医療費通知はどうなりますか?

A1

廃止となっております。
現在、医療費通知は当組合の個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」からご確認いただくこととなっております。



Q2

診療からどれくらいで、「MY HEALTH WEB」で医療費通知が確認できますか?

A2

診療の3カ月後の下旬からご確認いただけます。ただし、医療機関からの医療費請求状況等によって遅れる場合があります。なお、医療費通知は毎月更新され、過去5年分の診療についてご確認いただけます。



Q3

扶養家族の医療費通知はどのように確認するのですか?

A3

扶養家族の医療費通知についても被保険者により「MY HEALTH WEB」からご確認いただけます。



Q4

紙の医療費通知がほしいのですが…

A4

「MY HEALTH WEB」からご確認いただいた医療費通知のPDFを印刷してご利用ください。



Q5

保険証の記号番号が変わってから「MY HEALTH WEB」にログインできなくなりました。どうすればログインできますか?

A5

新しい保険証の交付日(保険証右上に記載)をご確認いただき、

2日~15日交付の場合▼

交付月の翌月1日から

16日~翌月1日交付の場合▼

交付月の翌月16日から
(1日交付の場合は当月16日から)

新しい記号番号でログインをお願いします。なお、パスワードおよびセキュリティコードは、記号番号が変わっても引き継がれます。



Q6

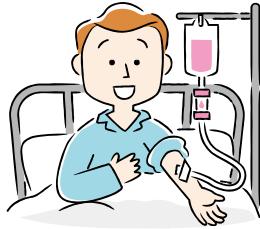
健康保険の資格を喪失した後も確認できますか?

A6

資格喪失すると「MY HEALTH WEB」をご利用いただくことができなくなり、医療費通知も確認できなくなります。資格喪失後に医療費通知が必要な場合は当組合までご連絡ください。



高額療養費があるから安心！



みなさんが医療機関を受診すると、窓口で医療費の1～3割の一部負担金（自己負担）を支払います。この一部負担金が一定の額（自己負担限度額）を超えた場合は、その超えた分が高額療養費として支払われます。



●自己負担限度額（70歳未満の方。70歳以上の高齢者は別に限度額が定められています）

所得区分	自己負担限度額（月ごと）	多数該当の場合 *下記(★)参照
ア 標準報酬月額83万円以上の方	252,600円+（医療費-842,000円）×1%	140,100円
イ 標準報酬月額53万円～79万円の方	167,400円+（医療費-558,000円）×1%	93,000円
ウ 標準報酬月額28万円～50万円の方	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
エ 標準報酬月額26万円以下の方	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

自己負担限度額の計算ルール

① 历月ごとに計算

月の1日から末日までを1ヶ月として計算します。

② 病院・診療所ごとに計算

複数の病院や診療所にかかっている場合は、別々に計算されます。

③ 歯科は別に計算

同じ病院に歯科があって同時に受診している場合は、別々に計算されます。

④ 入院と外来は別に計算

同じ月に同じ病院に、入院と外来でかかっている場合は、別々に計算されます。

⑤ 入院時の食費や居住費は対象外

計算対象に含まれません。

⑥ 差額ベッド代などは対象外

差額ベッド代、個人でつけた看護費用などは対象外です。

特例もあります

① 多数該当(★)

直近12カ月の間に同一世帯（同じ健康保険に加入）で3回（3カ月）以上高額療養費に該当した場合は、4回目から自己負担限度額が減額されます。

② 世帯合算

同一月に同一世帯（同じ健康保険に加入）で21,000円以上の自己負担が2件以上ある場合は、それらを合算した額が自己負担限度額を超えたときにも高額療養費に該当します。

③ 特定疾病

血友病、人工透析、抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群患者は、「特定疾病療養受療証」を提示すると、自己負担限度額が1ヶ月1万円（標準報酬月額53万円以上の人工透析患者は2万円）になります。

あらかじめ健保組合に申請して「**健康保険限度額適用認定証**」の交付を受けていれば、窓口での一部負担金が自己負担限度額で済みます。

※オンライン資格確認を導入している医療機関等では、順次、保険証またはマイナンバーカードのみで窓口での支払いを限度額まで済ませることができるようになります。認定証の提出は不要です。

●当組合においては、被保険者の一部負担還元金の制度があります。

所得区分	一部負担還元金
標準報酬月額83万円以上の方	窓口負担額-高額療養費-80,000円
標準報酬月額53万円～79万円の方	窓口負担額-高額療養費-50,000円
標準報酬月額28万円～50万円の方	窓口負担額-高額療養費-30,000円
標準報酬月額26万円以下の方	窓口負担額-高額療養費-20,000円
非課税者等	窓口負担額-高額療養費-20,000円

※算出額が1,000円未満の場合は不支給

フィットネスクラブが お得な法人価格でご利用いただけます！

当組合では、みなさまの健康づくりにお役立ていただける、フィットネスクラブと法人契約をしています。
お得な入会キャンペーンなどを実施しておりますので、ぜひ、ご利用ください。



当組合ホームページ
トップバナー

大阪薬業健康保険組合

文字サイズ変更 標準 大きく 最大 Google 提供 検索

保険料と保険給付 健康診断・健康づくり 健康保険証刷 受診履歴 ライフシージュ組 申請書ダウンロード

クリック → フィットネス

※1

COPA
Comfortable Sports Space

KONAMI SPORTS CLUB

é RENAISSANCE

LAVA HOT YOGA STUDIO

※2

JOY FIT 24

JOY FIT YOGA

※1【ホットヨガスタジオLAVA】

- ・ホットヨガスタジオLAVAは令和5年9月1日より契約施設になりました。
- ・法人価格ご利用になるには、法人会員登録が必要となります。

※2【ジョイフィット】

- ・入会手続きは、ジョイフィットアプリで行っていただく必要があります。なお、アプリ内でプロモーションコードの入力が必要となりますので事前に当組合に「JOYFIT法人会員プロモーションコード発行申請書」をご提出ください。

お問い合わせ先 施設課 ☎06-6941-5002